

2005年に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、育成できる環境の整備を行うための法律です。この法律に基づき、当社では以下の行動計画を策定しましたので皆様にお知らせ申し上げます。

2011年 3月 25日

## 日本ストロー株式会社 行動計画

### 1. 目的

社員が仕事と子育てを両立させることができ、職業生活と家庭生活の調和を図ることにより、社員の多様化するワークスタイルに対応し、社員が働きやすい雇用環境を整備することで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため。

### 2. 計画期間 : 2011年 4月 1日から 2014年 3月31日までの 3年間

### 3. 内容

目標1 : 産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### 対策

- 2011年4月～ 法令に基づく諸制度を取りまとめるとともに、会社の制度を案内するためのパンフレットを作成する
- 2012年4月～ パンフレットを社員に配布し、制度の内容を周知させる

目標2 : 子どもの出生時における育児休業等の取得(男性社員を含め)を促進する。

#### 対策

- 2012年4月頃より継続的に、子どもの出生予定がある社員ならびに所属部門の上司に対して、育児休業等の取得促進を実施する

目標3 : 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職を中心とした研修を行う。

#### 対策

- 2012年4月～ 研修内容を検討し、研修スケジュールを作成する
- 2012年度～ スケジュールに基づいた研修を実施する

以上